

平成27年度

事業報告書

第8期事業年度

自 平成27年 4月 1日

至 平成28年 3月31日

地方独立行政法人

大阪市立工業研究所

目次

I 地方独立行政法人大阪市立工業研究所の概要

1 現況	1
2 基本理念	2
3 第二期中期計画の取り組み目標	2
4 法人運営	2

II 業務実績報告書の概要

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置

1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進	3
2 研究成果等の活用による技術支援サービスの強化	4
3 企業支援のための情報収集・分析及び積極的な情報発信	5
4 大学・研究機関、企業等との連携の促進	6
5 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所との統合に向けた取組の推進	8

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自主的、自律的なマネジメントの実行	8
2 職員の能力向上に向けた取組	8
3 業務の効率化	9

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するため取るべき措置

1 事業収入の確保	9
2 経費の節減	10

第4 予算、収支計画、資金計画

第5 短期借入金の限度額

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする計画

第7 剰余金の使途

第8 その他設業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置

1 施設の活用及び整備	13
2 利用者の安全確保と安全衛生管理対策	13
3 環境に配慮した取り組みの推進	13
4 情報公開の推進	13
5 法令遵守に向けた取組	13

I 法人の概要

1 現況

(1) 設立目的

工業に関する科学的研究を行うとともに、その研究成果の実用化及び工業技術の高度化を図ることにより、企業に対する支援を行い、もって地域経済及び産業の発展に寄与する。

(2) 事業内容

- ① 工業に関する研究、調査、普及その他の事項に関すること
- ② 工業技術に関する試験、研究、調査、支援その他の依頼に応じること
- ③ 工業技術に関する研究又は産業の振興に関して施設及び設備を使用させること
- ④ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

(3) 事業所の所在地

大阪府大阪市城東区森之宮一丁目 6 番 50 号

(4) 沿革

大阪市立工業研究所は、平成 20 年 4 月、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人大阪市立工業研究所（市工研）となる。

(5) 役員の状況

理事長 中許 昌美
理事 田中 成和
理事 大野 敏信
監事 佐々木 寛治（非常勤）

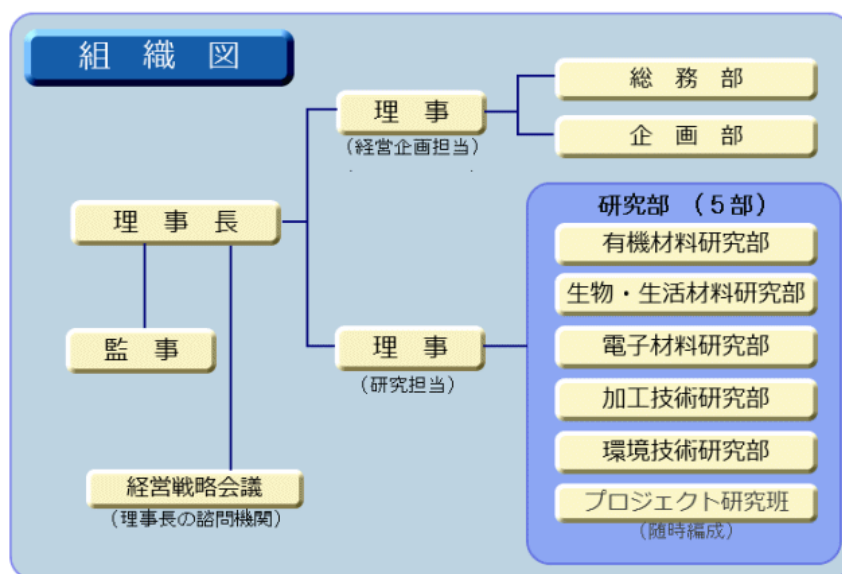
(6) 資本金の状況

4,853,124,600 円（全額大阪市出資 平成 28 年 3 月 31 日現在）

(7) 職員の状況

93 名（事務員 14 名、研究員 79 名）（平成 28 年 3 月 31 日現在、役員を除く）

(8) 組織



2 基本理念

大阪地域の基幹産業であるものづくりの競争力強化に向け、「迅速」「柔軟」「連携」をモットーに、産業界の将来を見据えた幅広い技術シーズの創出及び中小企業に対して研究企画から製品化まで一貫した技術支援を行うことができる中核的技術支援研究機関を目指す。

3 第二期中期計画の取り組み目標

- (1) 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進
- (2) 研究成果等の活用による技術支援サービスの強化
- (3) 企業支援のための情報収集・分析及び積極的な情報発信
- (4) 大学・研究機関、企業等との連携の促進
- (5) 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所（産技研）との統合に向けた取組の推進

4 法人運営

地方独立行政法人として、組織、人事、財務など経営の基本的事項について自己責任のもとで実施し、透明で自立的な運営を行う。また、効率的、効果的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度について弾力化を図る。明確な年度計画を設定した上で、目標を達成し、もって地域中小企業の振興や大阪産業の活性化に寄与する。

Ⅱ 業務実績報告書の概要

平成 27 年度は、市工研にとって第二期中期目標期間（平成 25～28 年度（当初 25～27 年度であったが、平成 27 年度 2 月市会で 1 年延長可決））の 3 年目の事業年度にあたり、平成 25、26 年度の業務実績と課題を基に、大阪市長から指示を受けた中期目標の達成に向けた取組を強化するとともに、法人経営の安定向上に向けて業務改革を進めた。その結果、企業ニーズに基づいた研究開発の推進、技術支援サービスの強化と利便性の向上、研究成果等の普及促進と知的財産の積極的な活用など、以下に示すように年度計画における目標を達成し、順調に推移した。

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進

(1) 基盤研究の推進

▶地域産業界や中小企業の多様なニーズに応えるために、先導的な研究開発を推進する分野として地域産業界に貢献し得る以下の重点 5 分野、16 項目について、81 テーマ（目標値 80 テーマ、達成率 101%）の基盤研究を実施した。

▶研究成果の企業への積極的な技術移転により、12 件（目標値 12 件、達成率 100%）の製品化につながった。

(2) 研究成果の普及推進

ア 講演発表

▶学会発表 231 件（目標値 230 件、達成率 100%）

▶技術講演 134 件（目標値 130 件、達成率 103%）

イ 論文発表

▶研究論文 68 件（目標値 64 件、達成率 106%）

▶総解説 117 件

(3) 産学官連携によるプロジェクト研究の推進

▶基盤研究課題のうち、新産業の創出を促す技術革新につながる 3 つの重点研究分野において、産学官の連携及び研究部間の連携により、継続 9 件、新規 3 件（目標値 新規 3 件、達成率 100%）の合計 12 件のプロジェクト研究課題に取り組んだ。そのため、時限的に研究室を横断した 9 のプロジェクト研究班を設置し、研究開発を限られた期間においてより効率的・効果的に推進した。

▶研究成果について、試作化 2 件と製品化 4 件（目標値 4 件、達成率 100%）につながった。

(4) 外部資金導入研究の推進

自己資金による研究のみならず、外部研究資金を活用した研究等を積極的に実施し、課題解決を図った。

▶科学研究費助成事業による研究：29 件（新規 9 件（目標値 5 件、達成率：180%）、継続 20 件）

▶公募事業による研究：20 件（新規 10 件、継続 10 件）

▶その他の研究助成金等による研究：3 件（新規 2 件、継続 1 件）

▶競争的研究資金（科学研究費補助金等を除く）の新規獲得件数：12 件（内訳 公募事業 10 件、研究助成金 2 件（目標値 7 件、達成率：180%）

2 研究成果等の活用による技術支援サービスの強化

(1) 技術相談サービスの充実

ホームページ上に開設した技術相談ページ「インターネット技術相談ページ」の運用につとめるとともに、他機関との連携やデータベースの活用により相談者への的確な紹介を行うなど、技術相談サービス体制を充実させた。

▶技術相談件数 27,820 件（目標値 25,000 件、達成率 111%）

(2) 依頼試験分析、機器・装置使用等のサービスの向上

▶LED 応用製品の国際標準に準拠した性能評価試験の要望に対応するため、JNLA 試験事業者として 4 月より電球形 LED ランプの JNLA 試験業務を開始し、延べ 4 件の試験を実施した。

▶依頼試験分析 11,611 件（目標値 9,000 件、達成率 129%）

▶機器・装置使用 1,257 件（目標値 800 件、達成率 157%）

ア 機器・装置の整備

▶経済産業省の平成 26 年度地域イノベーション協創プログラム補助金（地域オープンイノベーション促進事業）により、医療機器分野の製品開発等を支援するため、マイクロ波分解高周波誘導結合プラズマ発光分光分析装置を導入し、レディメイド研修を行うほか、1 件の受託研究で活用した。

▶公益財団法人 JKA の「公設試験研究所設備拡充補助事業」により、多目的 X 線回折装置を新たに整備し、4 件の依頼試験のほか、7 件の受託研究において活用した。

▶機器・装置に対する企業ニーズに応えるための機器整備計画を策定し、上記 2 台の機器の他、自己資金で 1 台、科学研究費助成事業で 5 台の機器を導入した。

イ 機器・装置の保守

▶分析試験結果の精度および信頼性を確保する目的で、下記の機器・装置および設備のトレーサビリティ定期点検を行った。

[対象機器・装置：電子天びん 47 台、ガラス温度計 29 本、材料試験機（ロードセル）9 台、恒温恒湿装置 4 台、恒温恒湿室 17 室]

▶故障や部品の劣化により性能の低下が生じた機器・装置については、修繕により早期の復旧に努めた。

ウ 利便性の向上

▶依頼手続きの利便性の向上を図るため、試験・分析・測定申込書及び研究申込書をホームページからダウンロードできるようにした結果、全申込書枚数（3981 枚）の 6%にあたる申込書（219 枚）でダウンロード版が使用された。

(3) 受託研究の高度化

ア 幅広い受託研究の実施

▶受託研究総件数 707 件（目標値 680 件、達成率 104%）（内訳(重複あり)：開発研究型 235 件、試験分析型 311 件、機器装置使用発展型 200 件、フォローアップ型 4 件、産学官連携型 4 件、人材育成型 14 件）

▶受託研究のうち、研究員受入型受託研究件数 180 件（目標値 180 件、達成率 100%）

イ フォローアップ業務の実施

▶受託研究成果の製品化に向けたフォローアップ件数 61 件（目標値 58 件、達成率 105%）（内訳：企業の生産現場への研究員の派遣および関連した技術指導 13 件、企業の製品開発チームへの参画 5 件、フォローアップ型受託研究 4 件、競争的資金導入支援 18 件、学会報告支援 17 件、その

他 4件)

(4) 企業における技術者養成の充実

ア 技術者養成事業

- ▶レディメード型の技術者養成事業 6件、延べ35名受講
- ▶オーダーメード型の技術者養成事業 5件、延べ143名受講

イ 研修・指導等への職員派遣

- ▶技術者養成事業への職員派遣件数 114件(目標値50件、達成率228%) (内訳 業界団体等が実施する講演会 25件、人材育成目的 12件、現地指導目的 77件)

(5) 知的財産の積極的な活用

ア 特許の共同出願及び実施契約の締結

- ▶企業との共同特許出願 国内17件、外国16件
- ▶国内特許の新規登録 9件
- ▶実施契約の締結 8件
- ▶特許収入 4,535千円
- ▶出願特許の審査請求等の対応 68件

イ 特許出願以外の企業への技術移転等

- ▶企業との共同特許出願件数及び特許出願せずノウハウ化・公知化した件数 43件(目標値40件、達成率108%)
(内訳 共同出願件数 17件、特許出願せずノウハウ化・公知化した件数 26件)

ウ 特許出願した研究成果の製品化のためのフォローアップ

- ▶特許出願した研究成果の製品化のためのフォローアップ件数 104件(目標値109件、達成率95%)

エ 企業向け知財セミナー

- ▶「企業秘密保護のポイントノウハウ、営業秘密を中心として」と題した知財セミナーを大阪市立中央図書館で開催した。(9月5日、参加者29名)

オ 特許調査システムの活用

- ▶特許網の構築や特許の有効活用を目的として23年度に導入した特許調査システム(patentSQUARE)について、研究員がより効率的に特許調査ができるよう、企画部の知財担当者が研究員にマンツーマンで活用法の指導を行った。

3 企業支援のための情報収集・分析及び積極的な情報発信

(1) 企業ニーズや技術開発動向等の情報収集・分析

ア 企業情報のデータベース化

- ▶有料の技術支援サービスを利用した企業について、企業情報等をデータベースに蓄積するとともに、データを所内共有して、現状分析や収入予想等に活用した。

イ 業界団体等における情報収集

- ▶業界団体等が主催する研究会や講習会における情報収集 313件

ウ 学協会等における情報収集

- ▶学協会が主催する研究発表会等における情報収集 190件(業界団体等における情報収集との合計503件(目標値460件、達成率109%))

エ ビジットカンパニーによる情報収集

▶ ビジットカンパニー事業により未利用企業 39 社を含む 104 社の企業（機関）を延べ 113 名の研究員等が訪問し、最新の企業ニーズや技術開発動向に関する情報の収集を行った。

(2) 積極的な情報発信

▶ 市工研主催の講演会、セミナー等 13 件（目標値 12 件、達成率 108%）

▶ 他機関が主催する 16 件のイベントで専用のブースを設置して、市工研の業務案内や技術シーズのポスター展示・説明を行った。

▶ 定期刊行物として、「工研だより」、「工研テクノレポート 2014」、「平成 26 年度業務年報」を発行した。

▶ 業界団体や学協会等からの要請により、19 件（227 人）の施設見学会を実施した。

ア 講演会・セミナー等による情報発信

▶ 「技術情報セミナー」を大阪産業創造館（産創館）において開催し、4 件の講演と関連するポスター展示を行った。

▶ 「工研シンポジウム 2015」を市工研において開催した。

▶ 大阪商工会議所、(一社)生産技術振興協会と共催で産官技術交流会「チャレンジ大阪 6」を大阪商工会議所において開催し、3 件の講演を行った。

▶ 産創館と共催で「第 3 回新しい素材・加工技術展」を産創館において開催し、技術セミナーで 3 件の講演を行った。

▶ 産技研、産創館と共催で「府市合同発表会」を市工研において開催し、市工研から 1 件の特定講演、14 件のショートプレゼンテーション、30 件のポスター展示をそれぞれ行った。

▶ 産技研と共催で「府市合同セミナー 2016」を大阪商工会議所において開催し、市工研から 2 件の講演を行った。

▶ テクニカルセミナーを 8 月 3 日と 1 月 20 日に産創館において開催し、それぞれ 1 件の講演を行った。

▶ 産総研・市工研連携協定締結記念シンポジウムを 2 月 17 日に産総研関西センターにおいて開催し、市工研から 2 件の講演を行った。

イ 企業訪問による情報発信

▶ 新規顧客の開拓を行う目的で、ビジットカンパニー事業により延べ 74 件（目標値 75 件、達成率 99%）の企業訪問を行い、市工研の技術シーズや技術支援サービスの紹介を行った結果、訪問先企業から 11 件の新規受託研究を獲得した。

ウ ホームページによる情報発信

▶ ホームページの新着情報を随時更新するとともに、メールマガジンとリンクさせることにより、市工研ホームページへのアクセス件数が 25 年度は 51,910 件、26 年度は 60,719 件であったのに対し、27 年度は 95,171 件に増加した。

▶ 26 年度 10 月から配信を開始したメールマガジン「工研 EXPRESS」を用いて、ホームページとリンクして積極的な広報活動を行った。また、各種セミナーやイベント等の市工研ブースにおいて、メールマガジンの会員募集を行った結果、メールマガジン登録件数は 26 年度末時点で 438 件であったが、27 年度末には 1,190 件まで増加した。

4 大学・研究機関、企業等との連携の促進

(1) 産学官連携の促進

ア 国公立研究機関、大学等との共同研究

- ▶8件の連携大学院協定締結、基盤研究及びプロジェクト研究テーマに基づく76件（目標値70件、達成率109%）の共同研究を36大学等、7研究機関と実施し、研究成果に関しては、学協会等において口頭発表107件、論文発表32件を行った。

イ 産学官連携による研究開発プロジェクト

- ▶おおさかグリーンナノコンソーシアムを主体として、幅広いプロジェクト創生を展開し、4件の新規研究開発プロジェクト（目標値3件、達成率133%）を立ち上げた。

ウ 自主企画研究会

- ▶バイオ産業研究会、元素ハイブリッド研究会、次世代光デバイス研究会、および食品ユニバーサルデザイン研究会の4つの自主企画研究会を運営し、研究会・講演会を1回、研究会・施設見学会を1回、講演会を1回、研究会を2回開催した。

エ 異分野企業等とのマッチング等

- ▶技術課題解決や製品化に向けた課題解決のため異分野企業等とのマッチングを23件（目標値10件、達成率230%）行った結果、1年以内に製品化が見込める案件が1件、1から4年以内に製品化が見込める事例が7件あった。また、企画部コーディネーターによる企業と研究員とのマッチングを55件行い、製品化に向けた企業間マッチング2件、受託研究の開始6件、競争的資金研究への応募・採択8件等、具体的な成果が出た事例が23件あった。

オ 公立大学法人大阪市立大学・同大阪府立大学との連携

- ▶公立大学法人大阪市立大学との連携で行った共同研究を6件実施し、学会発表2件の成果があった。また、市工研の共同研究担当者の客員教授への就任が3件、客員准教授への就任が2件あった。さらに、市工研と大阪市立大学で締結した包括連携協定に基づき、人材育成、共同研究、企業支援の連携事業に取り組んだ。
- ▶公立大学法人大阪府立大学との連携で行った共同研究を5件実施し、論文発表3件、学会発表6件の成果があった。

カ 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学との連携

- ▶市工研と国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学で締結した連携協定に基づき、市工研に設置した連携研究室において、客員教授2名、客員准教授1名を設置するとともに共同研究を3件行った。

(2) その他支援機関との連携の促進

ア 産創館との連携

- ▶主催・共催イベント 5件
- ▶セミナーや展示会に連携協力 5件（合計10件（目標値7件、達成率143%））

イ 行政機関・金融機関等との連携

- ▶関西広域連合との連携事業 3件
- ▶産業技術連携推進会議との連携事業 21件
- ▶大学との連携事業 3件
- ▶行政機関・金融機関等との連携事業9件（内 金融機関との連携事業 2件（目標値1件、達成率200%））
- ▶国際的な連携として、ドイツ連邦共和国フラウンホーファーIPA（生産技術・オートメーション研究所）と研究交流会や市工研の施設見学会を実施した。
- ▶国際協力機構（JICA）との連携で日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修を開催し、国際

的な技術支援に協力した。

5 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所との統合に向けた取組の推進

(1) 経営戦略の一体化に向けた取組

前年度（H26）の合同経営戦略会議において取りまとめた「法人統合に関する計画（案）」の方向性を受けて、経営戦略の一体化に向けた以下の取組を推進した。

(2) 業務プロセスの共通化に向けた取組

合同機器選定委員会を3回開催し、平成28年度機械工業振興補助事業（JKA）において効果的な機器整備を図るために、重複を避けた各研究所の応募内容を検討し、併せて、次年度（H28）の両研究所の整備機器の調整を行った。また、統合法人の研究テーマ選定に対する考え方を整理するために、前年度（H26）に策定した研究区分案を基に、研究テーマの選定・管理・評価制度案を検討した。さらに、次年度（H28）の両研究所の研究テーマを情報共有し、重複のないことを確認した。

(3) 研究開発における連携の推進

前年度（H26）に引き続き、「新エネルギー分野を先導する研究開発」を連携して推進するとともに、融合研究の準備段階として、市工研では健康・医療分野の研究開発に取り組んだ。

(4) 技術支援サービスや情報発信等における連携の推進

統合までの間により強固な連携を図るべく、12月1日に府市合同発表会及び2月23日に府市合同セミナーを共催した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 自主的、自律的なマネジメントの実行

電池材料やプラスチック材料の開発強化のために研究部間で研究室の改編を行った。また、技術ニーズに即応できるようにプロジェクト研究班を設置し、派遣研究員を採用した。さらに、JNLA 試験事業者として適切なマネジメントを実行できた。

ア 研究部改編

▶ ナノマテリアル研究室を有機材料研究部から電子材料研究部に移管した。高機能性樹脂研究室を環境技術研究部から加工技術研究部に移管した。また、電子材料研究部に電池材料研究室を新設した。

イ 派遣研究員

▶ 5件の外部資金研究において、派遣研究員6名を採用し従事させた。

ウ プロジェクト研究班

▶ 新産業の創出を促す技術革新につながる3つの重点研究分野（高機能性材料関連分野、環境・エネルギー関連分野、ライフサイエンス関連分野）において、複数の研究部から専門性の高い研究員を参画させることにより、その実行に集中的に取り組む時限的な研究グループを9班のプロジェクト研究班として設置した。

エ JNLA 試験事業者継続

▶ 前年度（H26）にJNLA 試験事業者として認定を受けた事業について、次年度（H28）の継続実施に向けて、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）の部分検査を受けた。その結果、本事業について適切なマネジメントが実行されていることが確認された。

(2) 職員の能力向上に向けた取組

ア 職員の意欲の喚起

- ▶電子化された個人別業績データに基づく自己評価・評価者面談・目標管理制度を柱とし、研究開発、企業支援、組織運営の各業務成果に係る総合的・客観的かつ明確な評価基準に基づいて、研究員の評価を実施するとともに、昇給や賞与査定などの処遇に反映させることによって意欲喚起、能力向上を図った。
- ▶研究部への予算配分は、前年度に引き続いて手数料等の収入額に応じて行き、研究員の企業支援に係る業務意欲をさらに喚起するよう努めた。

イ 職員の人材育成

- ▶基盤研究の成果を発展させるため、または、外部機関との連携により一層大きな成果につなげるために、各種の公募事業に応募して競争的資金の獲得を目指す研究員または研究グループに対して新たな研究費を配分する所内公募事業を実施し、研究の進捗の促進を図った。

ウ 研修派遣等

- ▶海外の大学に、研究員1名を留学させ、所内研究懇談会において、研修報告をさせた。

エ 所内研修

- ▶職員全員を対象とする安全衛生研修(2回)をはじめ人権研修、研究倫理研修、コンプライアンス研修、知的財産研修等9件の所内研修を行い、関係職員の能力の向上、制度の理解、コンプライアンスの確立を図った。

オ 人材育成の成果

- ▶研究員の能力向上の成果として、外部機関から研究能力と人材育成能力が認められた延べ25名の研究員が大学や専門学校の客員教授や客員准教授、非常勤講師等に就任した。
- ▶研究員の能力向上の成果として法人の信頼性や公平性が評価され、延べ35名の研究員が国、商工団体、独立行政法人、公益社団法人、一般社団法人等が実施する審査会や技術評価会の委員等に就任した。
- ▶研究員の能力向上の成果として、業界団体・学協会などから9件、延べ11名が表彰を受けた。

(3) 業務の効率化

- ▶前年度に引き続き、施設維持管理業務、人事・給与システム、各種設備機器の保守点検業務について民間委託を行い、外部への委託化による業務の効率化を図った。
- ▶法人の財務会計について、現行の市販企業会計管理ソフトを活用して、適正に事務を遂行した。
- ▶人事評価と法人業務実績評価を一括管理したデータに基づいて的確に行うため、これらの基礎となる研究員の業績データの電子化の充実に努めた。
- ▶法人の業務に関して、理事長・理事・各部長からなる運営協議会を毎月2回、合計24回定期的に開催し、運営方針の検討と調整を行うとともに、下部機関として26の業務推進委員会を活用して、業務運営の円滑化を図った。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 事業収入の確保

(1) 法人収入の向上

事業収入(外部資金を除く): 229百万円(目標値225百万円、達成率102%)

(2) 外部資金の獲得推進

公募状況の収集、法人における対応可能性の検討及び職員への情報提供を企画部コーディネーター等

が中心に行い、外部資金の獲得を推進した。

- ・科学研究費補助金：29件 40,099千円（うち間接経費 9,507千円）
- ・外部資金：23件 73,763千円（うち間接経費 14,455千円）

2 経費の節減

事業収入(外部資金を除く)は、229百万円、業務費用は102百万円で、収益率（(事業収入—業務費用)/事業収入）は55%であった。（目標値39%、達成率141%）

第4 予算、収支計画、資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算—予算)
収入			
運営費交付金	1,200	1,200	0
自己収入	356	369	13
事業収入	225	232	7
外部資金研究費等	114	119	5
その他収入	17	18	1
計	1,556	1,569	13
支出			
業務費	1,409	1,265	△144
試験研究費	168	117	△51
外部資金研究費等	104	107	3
役職員人件費	1,070	1,020	△50
施設改修費	67	21	△46
一般管理費	147	140	△7
計	1,556	1,405	△151

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
費用の部			
経常費用	1,598	1,371	△227
業務費	1,276	1,153	△123
試験研究経費	134	93	△41
外部資金試験研究経費	72	49	△23
役職員人件費	1,070	1,011	△59
一般管理費	139	134	△5
減価償却費	183	84	△99
収入の部			
経常収益	1,598	1,486	△112
運営費交付金収益	1,133	1,133	0
事業収益	225	224	△1
外部資金研究費等収益	75	71	△4
その他収益	17	23	6
資産見返運営費交付金戻入	104	18	△86
資産見返物品受贈額戻入	3	0	△3
資産見返補助金等戻入	29	11	△18
資産見返寄附金戻入	12	6	△6
当期純利益	0	115	115
総利益	0	115	115

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	1,556	1,555	△1
業務活動による支出	1,418	1,281	△137
投資活動による支出	116	95	△21
財務活動による支出	22	22	0
リース債務の返済による支出	22	22	0
翌年度への繰越金	0	157	157
資金収入	1,556	1,555	△1
業務活動による収入	1,556	1,555	△1
運営費交付金による収入	1,200	1,200	0
事業収入	225	229	4
外部資金研究費等による収入	114	110	△4
その他の収入	17	16	△1
前年度からの繰越金	0	0	0

第5 短期借入金の限度額

年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借入れの必要が生じることが想定される。	

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする計画

年度計画	実績
なし	該当なし

第7 剰余金の使途

年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の充実・強化・施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。	なし

第8 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 施設の活用及び整備

- ▶中長期的観点に立ち、施設の老朽化対策として、高圧引込ケーブル他改修工事、自動扉開閉装置改修工事、上水受水槽用定水位弁他改修工事を実施した。
- ▶研究業務の効率向上のため、機器・装置の設置に伴う研究室内レイアウトの変更工事や電気工事を迅速に実施した。

(2) 利用者の安全確保と安全衛生管理対策

- ▶安全衛生委員会及び業務推進委員会等を軸とする管理体制の下で、職場の安全と職員の健康確保を目的として計画的に取り組んだ。
- ▶試薬管理システムのデータの更新を行うとともに、その活用などについて職員への研修教育等を行い、業務推進委員会を通じて試薬や高圧ガス容器の適正管理に努めた。
- ▶職員の長時間労働による健康障害防止のため、自己チェック票の作成及び産業医の面接指導等を実施した。
- ▶職員全員を対象とする安全衛生等に関する研修および特定有機溶剤等の取り扱いに関する研修を行い、情報共有と意識向上に努めた。
- ▶危険物保安講習に8名を参加させるなど、危険を伴う作業を安全に実施する体制整備に努めた。
- ▶熱硬化性樹脂研究室に溶剤蒸気等排気のための簡易ドラフトを整備し、作業の安全性・快適性向上と効率化を図った。
- ▶特定有機溶剤等使用マニュアルおよび特化室使用マニュアルに基づく特化則改正に対応した使用ルールに沿って、作業することにより、安全性向上を図った。

(3) 環境に配慮した取り組みの推進

- ▶24時間365日稼働させていた特殊空調機5台について、タイマー機能を設けて休日に停止し、節電に努めた。
- ▶利用者と職員の安全衛生及び環境保全対策として、水質汚濁防止法並びに下水道法を遵守するべく職員及び実験に関わる利用者等への研修を実施した。
- ▶廃棄物管理規程及び廃棄物管理要綱を遵守し、法人から排出する種々の廃棄物を適正に分別収集・管理・排出した。
- ▶排水管理規程及び排水管理要綱を遵守し、定期的な水質検査を行い、実験排水の適正管理に努めた。

(4) 情報公開の推進

- ▶法人の事業内容やその運営状況に関する情報を地方独立行政法人法に基づき公表した。
- ▶セミナー開催や入札案件などの各種情報をホームページで随時提供するとともに、メールマガジンを活用して情報提供を行った。

(5) 法令遵守に向けた取組

- ▶個人情報については、設立団体である大阪市の条例等に準拠して適正な運用に努めるとともに、法人における情報セキュリティ体制を基本に、特定個人情報の取扱いについて基本方針・実施体制を整備し、担当者向けの勉強会を実施した。また特定個人情報を扱う委託先には、取扱いに関して覚書を締結し保護に努めた。
- ▶公正な職務執行確保のための内部統制の体制に関する規程等に基づき、法人の内部統制連絡会議を前期、後期の2回開催した。
- ▶研究倫理の確保を図るための研究倫理研修を行った。

- ▶障がいや理由とする差別の解消の推進に関する対応や、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントについての相談窓口の周知を行った。
- ▶研究情報の管理対策や国が定める「公的研究費の管理・監査のガイドライン」「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に則り、内部監査委員による監査や内部監査の要件等を監事と共有し問題意識を高め、職員に対し改めて指導を行った。
- ▶1月13日に（独）日本学術振興会から科学研究費助成事業実地検査を受け、その結果、法令や科研費関連の上記のガイドライン等に抵触するような改善事項の指摘を受けることはなかった。併せて、改善に対する要望事項として受けた指導内容に基づき、科研費関連の法人規程類の改正に取り組みとともに、職員に対して問題意識を高めるべく周知を図った。
- ▶依頼試験分析、受託研究、機器・装置使用等の申込書類について、個人情報保護の観点から適正な管理に努めた。
- ▶受託研究等の業務において作成したデータ及び書類等について適切に管理を行い、個人情報及び企業情報の保護に努めた。